

千葉市公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月3日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

旧千葉市北谷津清掃工場土壌汚染掘削除去等業務委託

(2) 履行場所

千葉市若葉区北谷津町347番地

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和2年9月30日まで

(4) 委託概要

入札説明書及び特記仕様書のとおり

(5) 予定価格及び最低制限価格

非公表

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において登録されている者

(2) 土壌汚染対策法第3条第1項に定める指定調査機関である者

(3) 平成26年度から平成30年度までの間において、本業務と同種の業務（元請に限る。）を履行した実績を有する者

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を

完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

3 契約事務及び委託担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市環境局資源循環部廃棄物施設整備課 整備第一班

電話 043-245-5243

ファクシミリ 043-245-5667

メールアドレス shisetsuseibi.ENR@city.chiba.lg.jp

※受付時間は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分とする。

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、入札参加申込みをし、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

(1) 「入札参加資格確認申請書」の配布場所

公告の日から千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の下記リンクの当事業ページの箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>

(2) 提出資料

- ・入札参加資格確認申請書
- ・前記2(3)を確認できる書類(委託契約書及び委託仕様書の写し)
- ・使用印鑑届兼委任状の写し

(3) 提出場所等

公告の日から令和2年2月10日(月)までに前記3への持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午後5時00分までに前記3へ書留郵便にて必着のこと。

5 入札説明書及び特記仕様書等の交付

千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の下記リンクの当事業ページの箇所からダウンロードすること。

6 入札及び開札

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年2月28日(金) 午前10時00分

場所 千葉市役所本庁舎4階 環境保全部会議室

千葉市中央区千葉港1番1号

入札参加資格確認結果通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記(1)の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、前記3宛とし、日曜日、土曜日及び休日を除く入札日前日の午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書及び入札金額積算内訳書のほか、代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ委任状を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

(5) 入札保証金

免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

また、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者

を決定する。

(7) 無効となる入札

千葉県契約規則第16条の規定に該当する入札

7 契約条件等

(1) 契約保証金

要（千葉県契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は免除）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 支払条件

竣工払

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

8 その他

(1) 本件に係る予算が、議会の議決を得られないときは、契約手続きを中止する。